

5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和7年5月8日（木）
- 2 開 催 場 所 市役所新館 9階 191 会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、溝口委員、播委員、土屋委員、小林委員
- 4 出席した職員 鹿間教育総務部長、松尾教育指導部長、
鷹津教育総務部次長、藤原教育指導部次長、
尾崎教育指導部学校教育担当参事、
井上教育指導部部活動地域展開推進担当参事、
今津教育指導部教育支援推進担当参事、
真鍋教育指導部ダイバーシティ教育推進担当参事、
福本教育総務課長、大崎学務課長、岡本社会教育課長、
岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、
窪田教育総務課副課長、竹内教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後3時27分
 - 会議録署名委員指名のこと
小林委員に決定
 - 4月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
（事務局より会議録朗読報告）
承認
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項2「市内中学校における事案について」は、非公開とすることに決定

(報告事項)

- 1 加古川市社会教育推進員の委嘱に至らなかった者の報告について
(教育指導部次長から説明)

(専決報告)

- 1 加古川市社会教育推進員の委嘱について
(教育指導部次長から説明)
承 認
- 2 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部次長から説明)
承 認
- 3 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)
承 認

委 員 : 山手中学校の学校運営協議会委員に保護者会代表・顧問の方がいるが、他校の委員はP T A代表となっている。この理由はなにか。

事 務 局 : 山手中学校はP T A組織の改変があり、保護者会に変わると聞いている。組織名称は変わるがP T Aが実施していた活動は継続する。

- 4 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の委嘱及び任命について
(教育指導部参事から説明)
承 認

(協議事項)

- 1 学校運営協議会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)
原案可決

教 育 長 : 現時点で委員が決まっていない学校運営協議会はあるのか。

事 務 局 : 39 校園のうち 31 校園は委嘱を終えている。残る 8 校園の学校運営協議会について、委員の選定は済んでおり、近々全ての学校運営協議会の委員の委嘱が完了する予定である。

- 3 加古川市特別支援教育就学・進路支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
(教育指導部参事から説明)
原案可決

委 員 : 構成委員である「加古川市手をつなぐ親の会」の団体名称が「加古川市手をつなぐ育成会」に改められたことによる規則改正ということだが、団体名称変更の理由はなにか。

事 務 局 : 地域社会で理解を広げる、親だけでなく地域社会で育成を図る目的から名称が変わったものと思われる。

- 次期定例教育委員会予定日のこと
6月12日(木)午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 近畿都市教育長協議会定期総会における講演・情報交換について

4月24日・25日に滋賀県米原市で開催された近畿都市教育長協議会定期総会に参加した。

総会で椋山女学園大学の山田真紀先生による「子どもたちが自分でつかむ自分の未来。特別活動で「生きる力」の基盤となる非認知能力を育てよう」という講演があった。特別活動は非認知能力の向上に非常に効果的とし、具体例として東京都の八王子市立式分方小学校を取り上げられた。元々荒れていたその学校は、異動してきた校長先生が特別活動に力を入れた結果、数年で学校の状況に大きな改善が見られた。特別活動では、多数決ではなく話し合いで少数意見も踏まえて決定に至る話し合い活動と、1～6年生で班を編成し、その班のまま6年間過ごすことで絆を深める縦割り活動が効果的であると話された。

この講演は非常に有意義であり、多くの方に伝えたいものであったため、7月25日に開催される播磨東地区教育委員会連合会定期総会でも山田先生に講演をお願いしている。

また、自治体の情報交換では3つの自治体が発表した。滋賀県彦根市の幼保小接続の取組が印象的であった。1年生の教室の横に幼稚園の環境を思わせるジョイントマットやローテーブルを配置したフリールームを設置し、自由に使える時間を設けた結果、小1プロブレムの解消に効果があったというものであった。

○ 教育委員諸報告

[播委員から]

(1) 中学生の健康診断について

4月30日と5月1日に校医をしている中学校で健康診断を実施した。

健康診断の中で立つ・しゃがむといった運動器検診を行った。日常生活に支障はないが、運動習慣がなく、しゃがみ込めずに後ろに転んでしまう子が多かった。

今回の健康診断はゴールデンウィーク前の実施だったため、1年生の出席率が高かったが、ゴールデンウィークをきっかけに長期欠席に至ってしまうことがあり、2・3年生の欠席は多かった。

クラスメイトと別れて1人で健康診断を受ける子もいたが、社会と接点を持つことが大事であり、学校に来れているだけでも意味があると感じた。

〔小林委員から〕

(1) 親子で読む道徳の教材について

月に1度、兵庫県教育委員会の道徳の教材が配られ、親子で読み、話し合うという宿題がある。この教材は県内の場所や県にゆかりのある人物等が題材となっている。教科書の選定は難しいと聞いているが、郷土にまつわるこの教材は素晴らしいと思う。

(2) パラアスリートとの交流について

私はパラリンピアンアスリート委員に就任しており、4月に愛媛県で開催された日本パラ陸上競技選手権大会で、全盲の選手と一緒に全盲の体験・伴走の体験イベントに参加した。伴走者になった子どもは足元の石や、進路の状態を細かく伝えることに必死だった。教科書では学べない有意義な体験だったと思う。

私が中学生の頃に、加古川市出身の車椅子バスケットボール選手である黒木新吾さんの講演を聞き、車椅子バスケットボールを体験する機会があった。その時に黒木さんに「オリンピックに出たい。黒木さんのようになりたい。」と書いた手紙を渡したが、実際に私のオリンピック出場が叶った時に黒木さんはその手紙を持ち出し、祝福してくれた。そのことにとっても感激したことを覚えている。パラリンピアンに限らず、地元の方との生きた授業が各学校で行われることを期待している。

〔土屋委員から〕

(1) 児童・生徒のスマートフォンの利用について

中学1年生の子どもがいる保護者より、子どものクラスのグループラインに、一部のクラスメイトが不適切な書き込みをしており、それを見かねた保護者が子どもにグループラインをやめなさいと伝え、子どもは抵抗したが最終的にやめてくれて安心したという話を聞いた。その保護者は子どものライン禁止を望んでいる。

中学生にスマートフォンを買い与える理由は様々だと思うが、学校から使用方法の指導が必要だと思う。

事務局：少年愛護センターがSNSに関する子どものトラブルの把握、保護者への啓発活動、チラシの作成を行っている。また、小学校の入学式の段階からSNSトラブルに関する啓発の機会を設けさせて欲しいと各学校に依頼し、実際にいくつかの学校で啓発活動を実施している。

委員：強い抑止力となるよう、更に効果的な取組を検討いただきたい。

○ 教育指導部長諸報告

(1) 社会教育委員会議の開催について

4月23日開催された令和7年度第1回社会教育委員会議について報告した。

(2) 令和7年度加古川市地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

中学校及び養護学校中学部2年生、義務教育学校後期課程8年生が参加する今年度の「トライやる・ウィーク」の実施予定について報告した。

(3) 令和7年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について

今年度の修学旅行、自然学校及び運動会等の実施日程について報告した。

委 員 : 宿泊費の高騰やメジャーな観光地の混雑が懸念されるが、行先について保護者や子どもの希望を取り入れているのか。

事務局 : 小学校においては歴史学習の中で奈良や京都の文化に触れる機会があるため、行先に選定することが多いようだ。混雑回避については学校ごとに借り上げバスで移動することで対応している。

(4) 令和6年度教育支援課における相談の状況について

令和6年度に教育支援課に寄せられた相談の件数や内訳について報告した。

委 員 : 継続者は延べ件数で計上しているのか。

事務局 : 延べ件数で計上している。

令和6年10月より、不登校相談窓口の周知対象を不登校傾向の子どもがいる家庭から全ての家庭に拡大しており、取組の結果として相談件数が増加していると思われる。

(5) 令和6年度ネットパトロール事業の実施状況について

児童生徒のインターネットトラブルやSOSを早期に発見するために専門機関と連携し、見守りを続けてきたインターネット内のパトロールの実施状況について報告した。

以上、5件について報告

○ 閉 会 午後4時50分